

監査事務局決算の概要

1 決算総括

監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき、定期監査や決算審査など各種の監査、審査等について「業務改善につながる実効性のある監査等」の実施に努めた。

事業を所管していないため、予算額の全額が局運営に要する経費である。令和6年度決算額の主な内訳は、各種の監査、審査等を実施するための事務経費や職員の実務研修に要する経費である。

今後とも、市政運営に当たって一層、市民の皆様の御理解が得られるよう、適正な事務の執行の確保に向けて、市民感覚を踏まえた、厳正、的確かつ効率的で実効性のある監査等の実施に努めていく。

2 重点取組の実績

(1) 取組方針

取組名	実 績
効率的かつ効果的な監査等の実施	・よりリスクが高く影響が大きいと考えられる分野や項目に対する重点的な監査を実施
業務改善につながる監査の実施	・速やかに事務の改善ができるよう、監査対象部局に対する改善提案等をより一層重視する監査を実施
監査の実効性の向上	・事務改善に資する情報発信やフォローアップ等の再発防止への取組

(2) 具体的取組

取組名	実 績
定期監査（事務）	・監査対象 局区、公営企業、行政委員会等の全て (令和6年度実績 6局、3区役所、1公営企業、1行政委員会)
定期監査（工事）	・監査対象 工事を実施する局（公営企業等を含む。） (令和6年度実績 4局、1公営企業、1行政委員会)
財政援助団体等監査（事務）	・監査対象 財政援助団体（令和6年度実績 4団体） 出資率25%以上の出資団体（令和6年度実績 5団体） 公の施設の指定管理者（令和6年度実績 5団体（5施設））
住民監査請求監査	・令和6年度請求件数 1件（棄却1件）
決算審査及び健全化判断比率等審査	・審査対象 一般会計、11特別会計及び4公営企業特別会計（決算） 全会計及び一部の出資団体等（健全化判断比率等）
内部統制評価報告書審査	・審査対象 令和5年度京都市内部統制評価報告書

(単位:千円)

3 監査事務局所管の決算額

(1)一般会計

ア 歳出

款項		予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
総	務 費	5,100	4,645	-	455
	監 査 委 員 費	5,100	4,645	-	455

4 監査事務局主要施策の概要

〔当初予算額<第二次編成後>の下の括弧書きは、補正予算額、前年度繰越額、流用・移用等の予算の増減額、不用額の下の括弧書きは、翌年度繰越額で、いずれも外数です。〕

項 目	主 要 施 策 の 概 要	当初予算額(A) 〈第二次編成後〉 (増減額(B))	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	不用額 (F=C-D-E) (翌年度繰越額(E))
	一般会計合計	千円 5,100	千円 5,100	千円 4,645	千円 455
(1 監査事務)		5,100	5,100	4,645	455
監 査 事 務	監査、検査、審査 定期監査 財政援助団体等監査 住民監査請求監査 例月出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 内部統制評価報告書審査 など	5,100	5,100	4,645	455

(監査事務局－1)